

## 7 土木費

### 1 土木管理費 1 土木総務費

[担当：管理課] P. 293

2501 道路管理に要する経費 57,388,050 円 (55,089,022 円)

〈17,509,000 円〉※ 〈 〉 は、うち令和元年度繰越分

[地方債 30,900,000 円 〈17,500,000 円〉 その他 5,417,343 円 〈9,000 円〉

一財 21,070,707 円]

\* 特財内訳

[市債：合併特例債 4,000,000 円×95%≒3,800,000 円]

[市債：〈合併特例債 17,509,000 円×95%≒16,700,000 円〉]

[市債：市道整備事業債 9,460,000 円×75%≒7,100,000 円]

[市債：減収補てん債 2,500,000 円]

[市債：減収補てん債 〈800,000 円〉]

[使用料：道路使用料 130,000 円]

[使用料：法定外公共物使用料 5,246,299 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 32,044 円]

[繰越金：前年度繰越金 〈9,000 円〉]

○ 目的

道路法に基づき、道路台帳を調製し保管する。また、北浦川の河川整備に伴う橋梁架替工事に対する負担金を支出し、市道の安全性・利便性を確保する。

○ 内容

(1) 道路台帳整備委託 12,540,000 円

市道の認定・廃止及び道路改良工事等により、市道に変更が生じた箇所について調書図面を削除し、最新の情報となった道路台帳を管理した。

箇所 市内全域

委託概要 道路の新設 567m 道路の改良 20m

(2) 北浦川谷中第5号橋(仮称)相橋架替負担金 4,000,000 円 〈17,509,000 円〉

旧藤代地区の雨水流末でもある北浦川の河川改修事業(県事業)による川幅の拡幅に伴う谷中第5号橋(仮称)相橋の架替工事に要する負担金で、令和2年度は架替工事に伴う借地料の一部となる。

○ 効果

(1) 道路台帳を最新の状態に更新したことにより、市道の適正な管理ができた。

(2) 市内の冠水問題解決に向け事業進捗が図られた。

## 2 道路橋りょう費 1 道路橋りょう総務費

[担当：管理課] P. 295

2101 街路灯の維持管理に要する経費 54,345,375 円 (62,035,474 円)

[その他 21,900,000 円 一財 32,445,375 円]

\* 特財内訳

[使用料：道路使用料 21,900,000 円]

### ○ 目的

市内全域に設置している街路灯・防犯灯の維持管理及び新設を行い、安全・安心なまちづくりに寄与する。

### ○ 内容

LED 防犯灯の新設や街路灯等の照明施設の維持管理を適正に実施した。

新設件数 42 件 修繕件数 271 件

需用費 光熱水費 33,560,066 円

使用料及び賃借料 LED 防犯灯リース料 14,764,875 円

工事請負費 街路灯設置工事 1,661,110 円

### ○ 効果

省エネ・省メンテナンスに加えて、歩道の安全を確保した。また、通学路の犯罪抑止効果の向上に寄与した。

## 2 道路橋りょう費 2 道路維持費

[担当：管理課] P. 299

2001 道路維持補修に要する経費 301,839,954 円 (284,675,432 円)

[国・県 20,118,000 円 地方債 43,800,000 円 その他 18,548,622 円]

一財 219,373,332 円]

\* 特財内訳

[国補：防災・安全交付金(インフラ老朽化対策分) 36,586,000 円×55%≒20,118,000 円]

[市債：市道整備事業債 28,061,000 円×45%×90%≒11,300,000 円]

[市債：市道整備事業債 31,280,000 円×75%≒23,400,000 円]

[市債：減収補てん債 9,100,000 円]

[使用料：道路使用料 16,805,000 円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 1,728,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 15,622 円]

### ○ 目的

総延長約 1,000 km の市道を安全・快適に利用できるように道路施設の点検・維持・修繕を行う。また、橋梁や道路施設の点検を実施し修繕を計画的に行う。

○ 内容

緊急及び部分的な補修については、原材料を購入して職員で対応し、規模が大きい修繕を要する箇所については専門業者にて対応した。また、街路樹の剪定、道路法面の草刈及び道路の側溝、路面の清掃、取手・藤代各駅のエレベーター、エスカレーターのポイント検・清掃等については委託にて対応し、点検結果によりエレベーター、エスカレーターの修繕及び工事を実施した。

橋梁及び横断歩道橋については、長寿命化計画に伴う修繕計画により個別修繕設計を策定した。橋梁定期点検については、2巡目に入り、36橋実施した。

○ 効果

道路の交通安全の確保を図り、住環境の向上に努め、常時良好な状態に保つことができた。

## 2 道路橋りょう費 3 道路改良費

[担当：道路建設課] P.303

20 道路改良に要する経費 135,430,137円(232,518,977円)

〈63,021,600円〉※〈〉は、うち元年度繰越分

[地方債 135,000,000円(62,900,000円) その他(121,600円) 一財 308,537円]

\* 特財内訳

[市債：市道整備事業債(50,324,000円×90%≒45,400,000円)]

[市債：市道整備事業債 63,348,537円×90%≒56,900,000円]

[市債：合併特例債(12,697,600円×95%≒12,100,000円)]

[市債：合併特例債 9,060,000円×95%≒8,600,000円]

[市債：減収補てん債(5,400,000円)]

[市債：減収補てん債 6,600,000円]

[繰越金：前年度繰越金(121,600円)]

○ 目的

生活に密着した道路を拡幅整備し、緊急車両の通過や交通の利便性を図る。

○ 内容

令和2年度は9路線の事業を実施した。各路線の事業内容等は次のとおりである。

(単位：円)

事業名	事業費	事業内容
2016 井野団地外周道路 (市道0115号線他)	〈8,362,600〉	道路詳細設計業務委託 L=1,890m 〈8,362,600〉

2024 市之代 (市道 1032 号線他)	<40,908,000>	改良工事 L=249m 案内看板設置工事 N=1 式	<40,435,000> <473,000>
2031 戸頭新屋敷 (市道 2241 号線他)	4,378,000	道路詳細設計業務委託 L=190m	4,378,000
2040 井野台四丁目 (市道 3276 号線他)	5,115,000	用地測量業務委託 N=1 式	5,115,000
2041 井野台 (市道 3453 号線他)	<4,335,000>	道路詳細設計業務委託 L=450m	<4,335,000>
2042 米ノ井弁才天 (市道 0203 号線)	14,201,000 <9,416,000>	地質調査業務委託 N=1 式 道路詳細設計業務委託 L=200m	<9,416,000> 4,785,000
2046 上高井 三宝グラウンド前 (市道 1124 号線)	42,151,537	改良工事 L=266m 電柱移設 N=1 式	41,162,000 989,537
2057 片町 (市道 5379 号線)	9,060,000	改良工事 L=154m	9,060,000
2081 駒場三丁目 (市道 1483・ 1486 号線)	6,919,000	用地測量業務委託 N=1 式	6,919,000

○ 効果

交通の円滑化と安全対策のための生活道路の拡幅改良ができた。

[担当：道路建設課] P. 303

25 通学路整備に要する経費 114,816,626 円 (92,291,000 円)

<57,034,746 円> ※ < > は、うち元年度繰越分

[国・県 61,889,904 円 <30,109,870 円> 地方債 50,400,000 円 <24,500,000 円>

その他 <2,424,876 円> 一財 101,846 円]

\* 特財内訳

[国補：防災・安全交付金(「子どもの命を守る」通学路交通安全対策)

<54,745,400 円×55%≒30,109,870 円> ]

[国補：防災・安全交付金(「子どもの命を守る」通学路交通安全対策)

57,781,880 円×55%=31,780,034 円]

[市債：合併特例債 <(54,745,400 円-30,109,870 円)×95%≒23,400,000 円> ]

[市債：合併特例債 (57,781,880円-31,780,034円)×95%≒24,600,000円]

[市債：減収補てん債 (1,100,000円) ]

[市債：減収補てん債 1,300,000円]

[繰越金：前年度繰越金 (2,424,876円) ]

○ 目的

通学路交通安全対策プログラムに基づき、危険路線の対策及び危険箇所を解消を図る。

○ 内容

令和2年度は4路線の事業を実施した。各路線の事業内容等は次のとおりである。

(単位：円)

事業名	事業費	事業内容
2512 山王 (市道4262号線他)	55,305,280 <40,311,400>	用地測量業務委託 N=1式 <2,596,000> 用地境界杭設置業務委託 N=1式 <192,500> 道路詳細設計業務委託 <5,082,000> L=360m 改良工事 L=130m <30,736,120> 改良工事 L=250m 14,993,880 公有財産購入費 N=1式 <1,625,580> 損失補償費 N=1式 <79,200>
2520 野々井 (市道2759号線他)	47,850,000 <14,434,000>	改良工事 L=210m 33,416,000 <14,434,000>
2526 駒場四丁目 (市道1493号線)	9,372,000	安全対策施設整備工事 L=200m 9,372,000
2528 東四丁目 (市道4166号線他)	<2,289,346>	建物解体工事 N=1棟 <1,799,846> 建物解体付帯工事 N=1式 <489,500>

○ 効果

交通安全施設の整備を実施し、生徒の登下校時の安全確保に寄与した。

### 3 都市計画費 1 都市計画総務費

[担当：都市計画課] P.307

0501 都市計画事務に要する経費 11,301,970円 (3,408,974円)

[国・県 4,010,000円 その他 844,472円 一財 6,447,498円]

\* 特財内訳

[県補：都市計画基礎調査交付金 4,010,000円]

[手数料：屋外広告物許可申請手数料 786,989円]

[手数料：証明手数料 6,600円]

[諸収入：都市計画図売却代 44,500 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 6,383 円]

○ 目的

都市計画事務に要する経費は、都市計画事務全般に係る経費であるが、都市計画基礎調査については、都市計画法第6条の規定に基づき、都市政策の企画立案及び都市計画の運用に資するために、おおむね5年ごとに都市の現況及び動向を把握するものである。

○ 内容

都市計画基礎調査として、国土交通省令で定めるところにより、人口、土地利用現況、建物現況、都市施設・市街地整備の状況等についての調査を行った。調査結果は、図書及びGISデータとして整備し、県が定める都市計画区域マスタープランや線引きの見直し、または市が定める都市計画の策定・見直しなどに活用する。

調査主体：茨城県・茨城県内の市町村

調査方法：茨城県と市町村が調査、資料収集、集計解析を分担して実施する

費用負担：市町村の調査費用の1/2相当額を県が市町村に交付する

調査期間：令和2年度（取手市調査分）

都市計画基礎調査業務委託	8,030,000 円
--------------	-------------

その他の経費	3,271,970 円
--------	-------------

○ 効果

都市の現況または動向に関する各種データを収集することができ、今後の都市政策の企画・立案または都市計画の決定・変更等に当たり、最新の判断材料をもって検討することが可能になった。

[担当：都市計画課] P.311

0801 桑原地区整備推進に要する経費 63,972,610 円 (24,541,116 円)

〈11,547,000 円〉※〈〉は、うち元年度繰越分

[その他 〈11,547,000 円〉 一財 52,425,610 円]

\* 特財内訳

[繰越金：前年度繰越金 〈11,547,000 円〉]

○ 目的

桑原地区において組合施行の土地区画整理事業による大規模な商業・業務施設を核とした新市街地を創出し、市の求心力を高めることで、市民生活環境の向上だけでなく、雇用の創出や若者世代の定住化を促進し、まちの活力を高めていくことを目的として、土地区画整理事業の事業化に向けた国や県などの関係機関協議を進めるとともに、桑原地区土地区画整理事業準備組合に対する事業化支援を行う。

○ 内容

土地区画整理事業の早期事業化と関係権利者の合意形成を支援するため、準備組合・

事業協力者と協働して事業化検討や関係機関との協議を進めるとともに、準備組合が行う事業計画(案)の作成に必要な調査設計費に対して助成を行った。

- ・ 桑原地区都市計画決定調査業務委託料 (11,547,000 円)
- ・ 桑原地区土地区画整理事業補助金 52,419,730 円
- ・ その他の経費 5,880 円

○ 効果

準備組合理事会等の開催を支援するとともに、土地区画整理事業の基本設計や地区界測量業務を実施する中で多岐にわたる関係機関との協議を行い、事業化に向けた検討と関係権利者の合意形成支援を推進することができた。

また、市街化区域編入の都市計画決定に向けた関係機関協議については、県との下協議を行い、国との協議に向けた準備作業を進めることができた。

[担当：都市計画課] P.311

2501 都市交通政策の推進に要する経費 120,065,790 円(117,061,248 円)

[一財 120,065,790 円]

○ 目的

市民の日常の移動手段を確保する観点から、コミュニティバスの運行や民間路線バスへの支援を通じて、市内公共交通網の維持・整備を図る。

○ 内容

コミュニティバスについては、1月1日から3日までの3日間を除き、年間を通じて市内7路線をリース車両7台で運行し、その運行経費と運賃等の差額分を運行事業者に補償している。また、運賃については、高齢者の外出機会を創出するため、市内在住の70歳以上の方を対象としたシルバー割引(定期券)制度を運用している。

コミュニティバス運行経費補償金	92,644,000 円
コミュニティバス使用料	18,109,680 円

民間路線バスについては、取手駅・藤代駅を発着として複数市間を運行する地域間幹線系統3路線の維持を図るため、国・県・沿線市と協調して運行経費の負担をした。

あわせて、市内公共公益施設へのアクセスを確保するため、グリーンスポーツセンターや医師会病院等を経由して取手駅西口と戸頭駅を結ぶ路線に対し、運行経費の一部を補助した。

路線バス運行事業負担金

「藤代駅～自由ヶ丘団地」	242,100 円
「取手駅西口～谷田部車庫」	780,800 円
「取手駅東口～竜ヶ崎駅」	836,650 円

路線バス運行事業補助金

「取手駅西口～戸頭駅」	7,300,000 円
-------------	-------------

令和2年度コミュニティバスルート別利用者数

(単位：人)

運行日数	中央循環東ルート	中央循環西ルート	西部ルート	北部ルート	東北部ルート	東南部ルート	小堀ルート	合計
362日	23,766	21,831	11,460	10,246	13,586	20,325	18,759	119,973

令和2年度コミュニティバスシルバー割引（定期券）販売実績

販売枚数	販売収入額
522枚	1,566,000円

令和2年度「取手駅西口～戸頭駅」補助路線バス利用者数

運行日数	合計
362日	16,336人

○ 効果

コミュニティバスについては、公共公益施設や中心市街地へのアクセスを確保することにより、市民の生活利便性の向上を図るとともに、高齢者等の交通弱者の移動手段を確保することができた。そして、市内在住の70歳以上の方を対象としたシルバー割引（定期券）制度を運用することで、高齢者の外出機会の創出につながった。

また、民間路線バスに対する支援を行うことで、市民の公共公益施設等へのアクセスの確保及び広域的・幹線的な交通手段を確保することができた。

[担当：都市計画課] P.311

2502 新型コロナウイルス感染症対策経費 18,000,000円

[国・県 18,000,000円]

\* 特財内訳

[国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 18,000,000円]

○ 目的

新型コロナウイルス感染症対策地域公共交通等支援事業補助金交付要綱に基づき、本市の地域公共交通等を担う事業者に対し補助金を交付し、市内の将来にわたる地域公共交通等の安定的な運行及び市民生活に必要な移動手段の維持を図る。

○ 内容

新型コロナウイルス感染症対策地域公共交通等支援事業補助金 18,000,000円

・路線バス事業者 1,000,000円×7路線=7,000,000円（2事業者）

対象路線 ①取手駅西口～江戸川学園 ②取手駅東口～井野団地

③取手駅西口～JAとりで総合医療センター ④取手駅西口～戸頭駅

⑤取手駅東口～光風台団地 ⑥藤代駅南口～藤代桜が丘

⑦取手駅東口～北方車庫

- ・貸切バス事業者 1,000,000円×3事業者=3,000,000円
- ・タクシー事業者 1,000,000円×7事業者=7,000,000円
- ・鉄道事業者 1,000,000円×1事業者=1,000,000円（関東鉄道常総線）

○ 効果

新型コロナウイルス感染症感染拡大により影響を受けている地域公共交通等を担う事業者に対し、運行を維持・確保するための支援を行うことができた。

[担当：都市計画課] P.311

2601 交通バリアフリー推進に要する経費 23,286,000円（0円）

[地方債 23,200,000円 一財 86,000円]

\* 特財内訳

[市債：合併特例債 23,286,000円×95%≒22,100,000円]

[市債：減収補てん債 1,100,000円]

○ 目的

JR取手駅利用者の利便性の向上や高齢者・障害者等の移動の円滑化を図るため、取手市公共交通バリアフリー化設備整備費補助金交付要綱に基づき、JR取手駅構内のバリアフリー化設備の整備に係る費用について、事業者に対し補助を行う。

○ 内容

JR東日本が実施する取手駅構内エレベーター設置工事の設計業務について、対象経費の3分の1を限度額として補助金を交付した。

公共交通バリアフリー化設備整備費補助金 69,860,000円×1/3≒23,286,000円

○ 効果

設計業務が完了し、東口構内のバリアフリー化整備に向け、事業進捗が図られた。

### 3 都市計画費 2 建築指導費

[担当：建築指導課] P.313

1001 建築審査会に要する経費 176,600円（312,450円）

[その他 176,600円]

\* 特財内訳

[手数料：建築許可手数料 176,600円]

○ 目的

建築基準法に基づく特定行政庁の諮問機関として、様々な建築基準法上の案件について審議を行い、その審議結果を特定行政庁に答申する。

○ 内容

建築基準法に規定する同意及び審査請求に対する裁決についての議決を行うとともに、特定行政庁の諮問に応じて、この法律の施行に関する重要事項を調査審議した。

建築審査会は年3回開催し、議案3件、報告3件について審議を行った。

○ 効果

建築審査会において、建築基準法に基づく許可等の審議が適正に行われ、良好な住環境整備に寄与した。

[担当：建築指導課] P.315

2001 狭あい道路拡幅事業に要する経費 28,000円(993,000円)

[その他 28,000円]

\* 特財内訳

[手数料：建築許可手数料 28,000円]

○ 目的

狭あい道路に接する敷地所有者等が建築行為を行う際に、建築基準法の規定により、既存塀等を撤去し道路を拡幅する場合に、既存塀等の撤去及び再築造費用を補助する。これにより狭あい道路の拡幅を促進し、同法の主旨徹底を図るとともに快適で安全な住環境の整備に寄与する。

○ 内容

撤去・再築造の補助件数及び金額は次のとおりである。

( )は前年度数値

補助金の名称	件数	金額
狭あい道路拡幅整備 補助金	撤去 0件(4件)	0円(112,000円)
	再築造 1件(2件)	28,000円(131,000円)
計	1件(6件)	28,000円(243,000円)

○ 効果

建築主の理解と協力が得られ、狭あい道路の拡幅整備が促進された。

[担当：建築指導課] P.315

2101 木造住宅耐震事業に要する経費 231,000円(264,000円)

[国・県 157,000円 一財 74,000円]

\* 特財内訳

[国補：社会資本整備総合交付金(住宅・建築物安全ストック形成分) 115,000円]

[県補：木造住宅耐震化支援事業費補助金 42,000円]

○ 目的

木造住宅の耐震診断を実施することで、地震に対する建築物の安全性に関する知識の普及・向上を図り、耐震改修等に対して補助をすることにより改修を促進させ、今後予想される地震災害から市民の生命、財産を守ることを目的とする。

○ 内容

木造住宅耐震診断・木造住宅耐震補強に対する補助の件数及び金額は次のとおりである。

( ) は前年度数値

名 称	件 数	金 額
木造住宅耐震診断	3 件 ( 4 件)	231, 000 円 (264, 000 円)
木造住宅耐震補強 補助	耐震補強計画 0 件 ( 0 件)	0 円 ( 0 円)
	耐震補強工事 0 件 ( 0 件)	0 円 ( 0 円)
計	3 件 ( 4 件)	231, 000 円 (264, 000 円)

○ 効果

木造住宅の耐震診断結果により、所有者が建築物の耐震性を認識し、耐震補強等へ意識を高めることにより、地震災害に強いまちづくりに寄与した。

### 3 都市計画費 3 地籍調査費

[担当：管理課] P. 315

2001 地籍調査事業に要する経費 16, 585, 645 円 (19, 307, 667 円)

〈15, 552, 110 円〉 ※ 〈 〉 は、うち元年度繰越分

[国・県 11, 400, 000 円 〈10, 875, 000 円〉 その他 〈4, 677, 110 円〉 一財 508, 535 円]

\* 特財内訳

[県負：地籍調査費負担金 〈14, 500, 000 円×3/4=10, 875, 000 円〉]

[県負：地籍調査費負担金 700, 000 円×3/4=525, 000 円]

[繰越金：前年度繰越金 〈4, 677, 110 円〉]

○ 目的

国土調査法に基づき、地籍の明確化を図るために一筆毎の土地について、その所有者、地番及び地目の調査並びに境界及び地積に関する測量を行い、その結果に基づき地図及び簿冊を作成する事業である。これらの成果は、法務局に送付され登記内容が改められることをはじめ、個人の土地取引、公共事業、固定資産税の課税など、およそ土地に関する行為のための基礎資料となり、様々な分野で活用されることとなる。

○ 内容

(1) 委託料

- ・白山 I 地区において、現地調査用の調査図作成、現地調査及び地籍測量を実施した。

白山 I 地区地籍調査測量委託料 〈13, 057, 000 円〉

(白山 I 地区概要)

実施区域 白山二丁目、白山三丁目、白山六丁目及び新町三丁目の各一部  
 実施面積 0. 15 k m<sup>2</sup> (15 ヘクタール)  
 調査筆数 633 筆

- ・新町 I 地区において、地積測定及び地籍図の作成を実施した。

新町 I 地区地籍調査測量委託料 748,000 円

(新町 I 地区概要)

実施区域 新町三丁目, 新町四丁目及び新町五丁目の各一部

実施面積 0.18 k m<sup>2</sup> (18 ヘクタール)

調査筆数 876 筆

- ・登記完了地区(青柳一丁目)において、誤り等があったため、修正測量を実施した。

誤り訂正に伴う修正測量委託料 39,600 円

## (2) 使用料及び賃借料

- ・地籍調査の事務処理、図面作成、今後の利活用及び成果の維持管理を行うために、平成 5 年度より地籍情報管理システムを導入して、事業を進めている。

地籍情報管理システム使用料 <1,204,152 円>

## ○ 効果

(1) 一筆ごとの土地について、現地調査を行い、境界が明確化されたことで境界紛争の防止に役立った。

(2) 地籍調査の成果(地図及び簿冊)の閲覧を行ったことで、地権者が所有する土地の地番、地目、境界及び地積に関する情報を把握することができた。

(3) 地籍測量を実施したことで境界点等を座標値データとして保管できたため、震災等の自然災害が発生し土地の位置や形状が不明となった場合においても、正確に境界を復元できるようになった。

## 3 都市計画費 5 街路事業費

[担当：道路建設課] P.321

### 2101 都市計画道路 3・4・7 号取手東口城根線(台宿工区)に要する経費

353,747,085 円 (153,282,096 円)

<346,150,500 円> ※ < > は、うち元年度繰越分

[国・県 <190,113,550 円> 地方債 <156,000,000 円>

その他 <36,950 円> 一財 7,596,585 円]

#### \* 特財内訳

[国補(当初分)：防災・安全交付金(子供たちが安全・安心に通学できるまちづくり)

<345,661,000 円×55%=190,113,550 円>]

[市債：合併特例債 <(216,150,500 円-118,613,550 円)×95%≒92,600,000 円>]

[市債：合併特例債 <(130,000,000 円-71,500,000 円)×100%≒58,500,000 円>]

[市債：減収補てん債 <4,900,000 円>]

[繰越金：前年度繰越金 <36,950 円>]

○ 目的

市東部と取手駅を連絡する都市計画道路であり、道路改良工事において歩車道の分離、右折車線を設置することにより、市民の安全性及び利便性の向上を図る。

○ 内容

不動産鑑定評価（時点修正） N=1 式 44,000 円  
家屋等事前・事後調査業務委託 N=1 式 〈489,500 円〉  
改良工事（擁壁工事） L=36m 〈61,800,000 円〉  
改良工事 L=193m 〈113,025,000 円〉  
公有財産購入費 N=1 式 〈53,736,075 円〉  
物件補償費 N=1 式 〈117,099,925 円〉  
物件補償費 N=1 式 7,552,585 円

○ 効果

一部の難航地権者を残し、道路改良工事が完成、事業を進捗させることができた。

[担当：道路建設課] P.323

2201 都市計画道路 3・5・23 号北敷・沼附線に要する経費

7,167,000 円 (2,260,000 円)

〈7,167,000 円〉 ※ 〈 〉 は、元年度繰越分

[国・県 〈3,941,850 円〉 地方債 〈3,200,000 円〉 その他 〈25,150 円〉 ]

\* 特財積算根拠

[国補：防災・安全交付金(子供たちが安全・安心に通学できるまちづくり)

〈7,167,000 円×55%=3,941,850 円〉 ]

[市債：合併特例債 〈(7,167,000 円-3,941,850 円)×95%=3,100,000 円〉 ]

[市債：減収補てん債 〈100,000 円〉 ]

[繰越金：前年度繰越金 〈25,150 円〉 ]

○ 目的

本路線は、近隣から北浦川緑地へのアクセス道路として位置づけられており、北浦川緑地の整備事業(県事業)と一体的に整備を進めている路線である。

○ 内容

道路実施設計業務委託 L=700m 〈7,167,000 円〉

○ 効果

現地測量及び地質のデータを収集できたことから、道路詳細設計の作業を進めることができた。

### 3 都市計画費 6 都市排水費

[担当：排水対策課] P.325

#### 2001 排水路の維持管理に要する経費 62,154,486円(48,642,402円)

[地方債 10,000,000円 その他 4,463,606円 一財 47,690,880円]

\* 特財内訳

[市債：都市排水路整備事業債 10,010,000円×75%≒7,500,000円]

[市債：減収補てん債 2,500,000円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 4,450,000円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 13,606円]

#### ○ 目的

市内の都市排水施設の維持管理及び排水路の清掃を行い、道路冠水・家屋浸水被害を緩和する。

#### ○ 内容

市内の雨水排水ポンプ施設点検及び排水路・調整池の維持管理を行った。

需用費	修繕料	6,178,040円
-----	-----	------------

雨水排水ポンプ機器や老朽化マンホール蓋の修繕を含め7件の修繕を実施した。

委託料	排水路清掃委託料	12,705,550円
-----	----------	-------------

青柳や本郷、下高井地内の協定水路や雨水幹線未整備水路等の清掃を実施した。

#### ○ 効果

都市排水施設としての機能を発揮することができた。

[担当：排水対策課] P.327

#### 2101 樋管の維持管理に要する経費 29,986,970円(41,132,982円)

[地方債 6,500,000円 その他 6,579,988円 一財 16,906,982円]

\* 特財内訳

[市債：都市排水路整備事業債 6,589,000円×75%≒4,900,000円]

[市債：減収補てん債 1,600,000円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 4,409,000円]

[諸収入：樋管管理業務受託収入 2,170,988円]

#### ○ 目的

利根川及び小貝川への都市排水放流口である樋管の維持管理及び老朽化した排水機場の補修工事を行う。これにより、市内を内水害から守る。

#### ○ 内容

樋管及び排水機場の維持管理は業者に委託し、樋管の操作は地元の各消防分団と近隣

住民の方に依頼した。

需用費	修繕料	5,886,683 円
	中谷津排水機場の水位計や樋管の機器修繕を実施した。	
委託料	樋管管理委託料	3,347,178 円
	利根川(13 樋管)、小貝川(4 樋管)の操作を実施した。	
	排水機場沈砂池浚渫委託料	3,894,000 円
	古戸津排水機場と中谷津排水機場の汚泥浚渫を実施した。	
	排水機場施設点検委託料	4,497,240 円
	取手市管理の排水樋管(8 樋管)や排水機場(4 機場)等の施設点検を実施した。	
工事請負費	排水施設改修工事	6,589,000 円
	添排水機場のポンプ(1 台)の分解修理を実施した。	

○ 効果

利根川及び小貝川増水時に国土交通省と連絡を取り合って適切な樋管の操作を行い、市民の生活を内水害から守ることができた。

[担当：排水対策課] P.327

27 都市排水整備に要する経費 91,427,260 円 (45,052,440 円)

〈58,930,000 円〉※ 〈 〉 は、うち元年度繰越分

[地方債 90,200,000 円 〈58,800,000 円〉 その他 〈130,000 円〉

一財 1,097,260 円]

\* 特財内訳

[市債：都市排水路整備事業債 〈9,070,000 円×75%≒6,800,000 円〉]

[市債：合併特例債 〈49,860,000 円×95%≒47,300,000 円〉]

[市債：合併特例債 31,570,000 円×95%≒29,900,000 円]

[市債：減収補てん債 〈4,700,000 円〉]

[市債：減収補てん債 1,500,000 円]

[繰越金：前年度繰越金 〈130,000 円〉]

○ 目的

雨水排水を整備することで、家屋への浸水被害や道路冠水を緩和し、居住環境の改善を図る。

○ 内容

雨水浸水被害を緩和するために、令和2年度は4事業を実施した。各事業内容は次のとおりである。

(単位：円)

事業名	事業費	事業内容	
2720 稲雨水幹線	6,490,000	詳細設計委託 L≒850m	6,490,000
2756 藤代地区雨水排水	9,997,260 〈9,070,000〉	工事請負費 U字溝 300×400～700 L≒123m 補補賠	9,070,000 〈9,070,000〉 927,260
2756 藤代横町雨水排水	56,210,000 〈31,130,000〉	工事請負費 推進管 φ800	56,210,000 〈31,130,000〉 L≒25m
2768 野々井大門地区雨水排水	18,730,000 〈18,730,000〉	工事請負費 塩ビ管 φ450 U字溝 補補賠	18,235,000 〈18,235,000〉 L≒98m L≒279m 495,000 〈495,000〉

○ 効果

今回の事業により、降雨による浸水及び道路冠水が緩和され、雨水排水の改善を図ることができた。

都市排水施設としての機能を発揮した。

### 3 都市計画費 7 公共下水道事業費

[担当：排水対策課] P.329

2001 取手地方広域下水道組合負担金 1,650,000,000円 (1,650,000,000円)

[一財 1,650,000,000円]

○ 目的

生活汚水の排除処理及びトイレの水洗化による住環境の改善や公共水域の水質保全を図る。また、公共下水道施設整備を実施し下水道(汚水)供用開始区域の拡大を図る。

○ 内容

・負担金

雨水処理に要する経費に対する負担金

分流式下水道に要する経費等に対する補助金

雨水管理総合計画(雨水管理方針策定業務)

企業債の元金償還等に対する補助金

・出資金

下水道施設の建設改良費に対する出資金

○ 効果

公共下水道供用開始区域（A=約 10ha）の拡大が図られた。

### 3 都市計画費 8 公園緑地費

[担当：水とみどりの課] P. 333

2701 公園維持管理に要する経費 175,665,765 円（159,320,135 円）

〈30,932,000 円〉※〈 〉は、うち元年度繰越分

[国・県 27,597,000 円 〈15,062,500 円〉 地方債 27,500,000 円 〈15,000,000 円〉

その他 14,134,100 円 〈869,500 円〉 一財 106,434,665 円]

\* 特財内訳

[国補：社会資本整備総合交付金（公園長寿命化対策支援事業分）

〈30,125,000 円×50%=15,062,500 円〉]

[国補：社会資本整備総合交付金（公園長寿命化対策支援事業分）

25,069,000 円×50%=12,534,500 円]

[市債：都市公園整備事業債 〈(30,125,000 円-15,062,500 円)×90%≒13,600,000 円〉]

[市債：都市公園整備事業債 (25,069,000 円-12,534,500 円)×90%≒11,200,000 円]

[市債：減収補てん債 〈1,400,000 円〉]

[市債：減収補てん債 1,300,000 円]

[使用料：公園施設使用料 7,027,163 円]

[使用料：公園施設占用料 437,412 円]

[使用料：公園敷地使用料 10,800 円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 2,720,000 円]

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 2,255,000 円]

[繰越金：前年度繰越金 〈869,500 円〉]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 42,286 円]

[諸収入：資源物売却代 84,375 円]

[諸収入：自動販売機売上配分金 597,611 円]

[諸収入：自動販売機電気料 89,953 円]

○ 目的

公園の樹木や芝生、スポーツ施設・トイレ・駐車場や遊具などを適切に維持管理を行うとともに、公園施設の安全点検を実施し、利用者に潤いと安らぎのある空間を提供する。

○ 内容

公園内の樹木の剪定、除草、遊具の定期点検、浄化槽の清掃点検、駐車場の施錠、トイレ清掃等及び公園施設の修繕を実施した。（公園数 225 ヶ所）

委託料	
・公園内樹木伐採委託料 (とがしら公園他 5 公園)	2,394,700 円
・取手緑地運動公園・とがしら公園及び他公園管理委託料	
取手緑地運動公園内 (排水路の法面・擬木周りの除草、中低木の刈込)	10,065,000 円
高井城址公園他 32 公園 (芝刈り・除草、中低木の刈込)	6,248,000 円
相野谷親水公園他 14 公園 (除草、中低木の刈込)	7,238,000 円
とがしら公園、宮ノ前ふれあい公園 (園庭及び側溝の清掃・芝刈り・除草 通年管理、樹木剪定)	8,096,386 円
・公園美化業務委託料 (除草 58 公園)	3,602,435 円
・公園管理委託料 (自治会等 8 団体 38 公園 除草・清掃・巡回等)	5,462,355 円
・公園管理及びトイレ清掃業務委託料 (11 公園 トイレの清掃・駐車場及び運動施設の鍵開閉、巡回等)	6,800,827 円
・下高井近隣公園管理委託料 (5 公園 芝刈り・除草等、トイレ清掃)	4,631,000 円
・公園遊具定期点検委託料 (166 公園 499 施設)	2,286,900 円
・小貝川緑地管理委託料 (小貝川リバーサイドパーク 芝刈り・除草・花壇管理)	5,544,000 円
・藤代地区他公園管理委託料 (3 公園・2 緑道 除草・刈込)	6,985,000 円
使用料及び賃借料	
・公園管理用機械借上料(高所作業車・重機等のリース)	932,690 円
・公園敷地借上料(高井城址公園他 7 公園の敷地借上料)	3,950,847 円
工事請負費	
・フラワータウン公園遊具設置工事 (遊具 N=3 基)	2,255,000 円
・つつじヶ丘第 1 公園遊具更新工事 (遊具 N=1 基)	5,379,000 円
・関鉄ニュータウン地区 4 公園遊具更新工事 (遊具 N=10 基)	19,690,000 円

・かつら公園複合遊具更新工事 (遊具 N=1 基)	9,405,000 円
・相野谷親水公園複合遊具更新工事 (遊具 N=1 基)	9,350,000 円
・とがしら公園アスレチック遊具更新工事 (遊具 N=1 基)	8,305,000 円
・小堀公園・城根東公園遊具更新工事 (遊具 N=3 基)	3,872,000 円

○ 効果

公園施設の維持管理及び修繕を行った結果、利用者に良好な公園環境を提供できた。

[担当：水とみどりの課] P. 337

3301 水辺利用推進に要する経費 1,148,098 円 (2,708,380 円)

[その他 546,000 円 一財 602,098 円]

\* 特財内訳

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 546,000 円]

○ 目的

利根川及び小貝川河川敷の水辺を広く市民が利用できるようなイベント等を開催し、市民に河川についての理解を深めてもらい水辺利用の推進を図る。

○ 内容

利根川レンタサイクル事業においては、利用者層の拡大や増進を図り、利用者の多様なニーズに応えるため、軽快なサイクリングを楽しめるマウンテンバイクを3台購入し、河川空間にふれあえる機会を提供した。

また、小貝川サイクリングロード利用者への利便性向上のため、トイレ等の位置を表示した案内看板を設置した。

一方で、「とりで利根川河川まつり」の開催は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止とした。

看板作成業務委託料	416,240 円
レンタサイクル管理業務委託料	403,158 円
レンタサイクル購入費	136,455 円

レンタサイクル利用者数

年 度	年間利用者数	市内利用者数	市外利用者数
R2	812 人	494 人	318 人
R1	988 人	605 人	383 人

○ 効果

貸出用自転車の種類充実と水辺利用者の利便性向上により、河川空間のイメージアッ

プに寄与すると同時に、市民や来訪者へ河川及び河川敷に親しむ機会を提供できた。

[担当：水とみどりの課] P. 337

3401 小堀の渡し運航に要する経費 14,603,141円(67,253,780円)

[その他 555,700円 一財 14,047,441円]

\* 特財内訳

[使用料：渡船使用料 555,700円]

○ 目的

小堀の渡しは、小堀地区住民の生活の交通手段だけではなく、利根川に訪れる誰もが利用できる貴重な観光資源である。利根川の景色を楽しみ自然を体感する機会を提供するために運航する。

○ 内容

小堀、取手緑地運動公園駐車場前、取手ふれあい栈橋の3箇所の船着場を循環する航路で小堀地区住民(無料)並びに一般乗客(有料、小学生半額、一部無料)で一日7便(毎週水曜日及び年末年始は運休)運航した。

委託料

・小堀の渡し運航業務委託料 13,841,650円

年間利用人数

年 度	年間利用者数	利用者数(大人)	利用者数(小人)
R2	3,702人	2,704人	998人
R1	3,967人	2,958人	1,009人

○ 効果

新船就航により、新聞等の多数のメディアに取り上げられたことで、小堀の渡しの周知につながり、市の地域資源である利根川の水辺空間活用に寄与することができた。

[担当：水とみどりの課] P. 337

3801 北浦川緑地管理に要する経費 21,474,772円(20,440,687円)

[国・県 10,914,000円 その他 1,755,054円 一財 8,805,718円]

\* 特財内訳

[県委：北浦川緑地管理委託金 10,914,000円]

[使用料：公園施設使用料 831,500円]

[使用料：公園敷地使用料 7,200円]

[諸収入：自動販売機売上配分金 842,139円]

[諸収入：自動販売機電気料 74,215円]

○ 目的

北浦川緑地を適正に維持管理し、利用者の利便性の向上を図る。

○ 内容

公園内の樹木の剪定・草刈り・清掃を実施した。

委託料

・北浦川緑地清掃及び巡視点検業務委託 (駐車場門扉開閉・トイレ清掃・巡視点検)	3,410,000 円
・北浦川緑地植栽管理業務委託 (除草・芝刈り・刈込)	17,193,000 円
・北浦川緑地浄化槽保守点検及び清掃業務委託 (浄化槽清掃・法定点検)	142,000 円
・北浦川緑地遊具定期点検業務委託 (遊具 10 基)	121,000 円

○ 効果

緑地内の公園施設を適切に維持管理することにより公園施設の安全性の向上を図ることができた。また、茨城県で新たに整備した人工芝サッカー場周りのトイレや水飲み場が供用開始されたことにより、施設の拡充が図られた。

#### 4 住宅費 1 住宅管理費

[担当：管理課] P. 341

2001 市営住宅管理に要する経費 58,943,728 円 (52,125,743 円)

[国・県 17,342,000 円 地方債 23,400,000 円 その他 18,105,128 円

一財 96,600 円]

\* 特財内訳

[国補：社会資本整備総合交付金(地域住宅交付金分)

38,538,000 円×45%≒17,342,000 円]

[市債：市営住宅整備事業債 (40,838,600 円-17,342,000 円)×100%≒23,400,000 円]

[使用料：住宅使用料 18,105,128 円]

○ 目的

住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃の賃貸住宅を供給することによって、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与する。

○ 内容

(1) 市営住宅の管理

ア 管理戸数

年 度	管理戸数	建 設	用途廃止
R2	281 戸	0 戸	0 戸
R1	281 戸	0 戸	0 戸

イ 運用状況

年 度	管理戸数	利用戸数	空家戸数	政策空家戸数
R2	281 戸	176 戸	96 戸	9 戸
R1	281 戸	187 戸	87 戸	7 戸

ウ 入居者募集状況

年 度	募集戸数	応募者数	入居戸数	未入居戸数
R2	5 戸	2 人	2 戸	3 戸
R1	5 戸	8 人	4 戸	1 戸

エ 入退居件数

年 度	入居(うち公募外)	退 居
R2	2 件(0 件)	14 件
R1	4 件(0 件)	9 件

- (2) 市営住宅修繕 4,685,605 円  
 小破修繕 1,489,829 円  
 募集修繕 1,533,477 円  
 床改修等内部修繕 459,800 円  
 浴槽・風呂釜修繕 1,202,499 円
- (3) 業務委託 3,640,010 円  
 駒場住宅高架水槽清掃委託料 122,210 円  
 西方住宅・第二南住宅外壁屋根改修工事実施設計委託料 2,167,000 円  
 市営住宅空地等草刈業務委託料 965,800 円  
 汚水雨水管清掃委託料 385,000 円
- (4) 市営住宅敷地借上料 11,299,329 円
- (5) 業務端末機使用料 104,500 円
- (6) 野々井住宅・第二野々井住宅外壁屋根改修工事 38,671,600 円
- (7) その他(消耗品、通信運搬費、火災保険料等) 542,684 円
- (8) 市営住宅使用料収入状況

区 分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
現年度分	22,480,200 円	22,108,700 円	—	371,500 円
滞納繰越分	12,348,054 円	470,100 円	—	11,877,954 円

○ 効果

市営住宅の空き家を計画的に修繕し、住宅供給の促進を図ることで、住宅に困窮した低額所得者の住生活の安定に寄与することができた。

また、社会資本整備総合交付金の補助を受け、「公営住宅等ストック総合改善事業」

として老朽化した住宅施設の整備改善を実施したことにより、居住者の住環境の向上が図られた。

[担当：都市計画課] P. 341

2301 定住化促進住宅政策に要する経費 39,819,740円(55,015,640円)

[国・県 17,915,000円 一財 21,904,740円]

\* 特財内訳

[国補：社会資本整備総合交付金(地域住宅交付金分) 17,915,000円]

○ 目的

急速に進展する少子高齢化に対し、まちの活力を創出し、持続可能なまちづくりを進めるため、子育て世代等の市内定住化を促進し、あわせて魅力ある住環境の整備を図る。

○ 内容

良質な新築住宅の取得に対する補助、中古住宅のリノベーションに対する補助及びシニア世帯の持ち家を活用した住み替えに対する補助を行った。

制度の周知活動として、住宅展示場のハウスメーカーや宅建業協会に対し、リーフレットの配備及び補助制度の活用を依頼し、また、住宅改修事業者等にも新たに補助制度の説明を実施するなど、更なる補助の利用促進を図った。

定住化促進住宅補助金交付額	39,812,000円
認定申請件数	
住宅取得補助	56件
住宅リノベーション補助	12件
シニア層の持ち家活用による住み替え支援補助	0件(継続2件)

○ 効果

住宅取得補助については、補助制度利用者の多くが市外からの転入者又は市内の賃貸物件からの転居者であり、市内定住化の促進が図られた。あわせて、長期優良住宅の認定取得や敷地内緑化を補助要件とすることで、住環境の向上が図られた。

住宅リノベーション補助については、中古住宅を取得し自らの居住のためにリノベーションする費用に対して補助を行うことで、市内定住化促進と中古住宅の利活用促進が図られた。

なお、住宅取得補助と住宅リノベーション補助においては、子育て世帯に対する補助の加算を設けることで、若年層の定住化促進にも効果を得ることができた。

シニア層の持ち家活用による住み替え支援補助については、市内に転居するシニア世帯の持ち家を子どものいる世帯に賃貸することで、子育て世帯の市内定住化促進が図られた。